

子どもが大切にされるって どんなこと？



学校生活やアルバイト先など、成長するにつれ環境も複雑になる中、子どもが疑問や困難を抱えたときに一人で悩まないように、知っておきたい子どもの人権と法律のこと。事例をふまえてわかりやすく学びます。

12月3日(金)

10:00~11:30

市役所5階会議室

講師：山下 敏雅さん（弁護士）

東京弁護士会所属。児童虐待・少年非行など子どもの事件の他、過労死や労災事件、LGBT支援等に携わる。子どものシェルターなど支援・相談の現場で活動し、ブログ「どうなってるんだろう？子どもの法律」を通して多くの子どもたちへ発信している。



◆申し込み： 11月1日(月) 以降 社会教育課へ

※手話通訳・要約筆記は、11月19日(金)までに申し込んでください。

※ファクス、メールでの申し込みは、3日以内に返信がない場合はお問い合わせください。

※持ち物：筆記用具、マスク（着用をお願いいたします）

【お申込み・お問合せ】 逗子市教育委員会 社会教育課

電話：046-873-1111 FAX：046-872-3115

Eメール：syakaikyoku@city.zushi.lg.jp

【定員】20名程度 【費用】無料



HPは
こちらから